

## その他のお知らせ

### ときがわ町ガイドブックを発行します。

平成18年2月1日に「ときがわ町」が誕生しますが、総務課、企画財政課等の管理部門、税務課、町民課、福祉課等の住民部門は本庁舎(現在の玉川村役場)に配置されます。また、産業観光課、建設課、水道課等の事業部門、議会事務局、教育委員会等は第二庁舎(現在の都幾川村役場)に配置されます。

このように、役場の組織が別々の庁舎に配置されることによる住民の皆さんの混乱をまねかないよう、合併協議会事務局では、役場案内、合併に伴う住所変更の手続、役場の業務内容をまとめた「ときがわ町ガイドブック」を作成・発行します。なお、ガイドブックに掲載されていない業務内容もありますが、各担当課(局・室)に掲載していますので、それぞれにお問い合わせください。

#### 〈ガイドブック掲載項目〉

1 役場案内 2 住所表示 3 戸籍届出・住民登録・印鑑登録 4 生活・環境 5 健康・福祉 6 税金  
7 国民健康保険・年金 8 教育 9 町議会・広報 10 各種機関等

発行日は平成18年1月です。住民の皆さんには1月中に全戸配布する予定です。

### 都幾川村・玉川村合併協議会が廃止されます。

都幾川村・玉川村合併協議会は1月31日をもって廃止されます。長い間ご支援をいただき、誠にありがとうございました。

発行 都幾川村・玉川村合併協議会事務局  
〒355 - 0396 比企郡都幾川村大字桃木32番地  
TEL 090 - 4374 - 5165  
090 - 8645 - 4361  
ホームページ <http://www.tokitama.jp>